

鳥取市情報化推進方針

計画期間：平成 18 ～ 22 年度

これらの施策を進めるにあたって、情報化推進本部（本部長：市長）で進行管理し、外部専門家の意見も聞きながら産学官民との協働を図っていきます。また、個人情報保護などセキュリティ対策にも取り組んでいきます。詳しい内容は市ホームページに掲載しています。

市民利便性の向上

情報通信基盤の整備

地域間の情報格差をなくし、市民の一体感を醸成
（CATV網の整備、利活用 / 携帯電話不感地区解消 など）

行政手続きの電子化

インターネットを通じた申請などの手続き
（電子申請システムの構築 / 公共施設予約システムの充実 など）

教育・研究分野への活用

学校教育・生涯学習を補完するための活用策の促進
（校内LANの整備 / 図書館情報管理システム など）

地域のIT環境整備

地域としての情報活用能力の向上
（地域ITリーダーの育成 / ITによる地域活性化 など）

行政運営の簡素効率化・透明化

情報公開の促進

各種の媒体による正確かつ迅速な情報提供
（ホームページでの情報提供支援システム / VODシステムの構築 など）

行政運営の高度化・省力化

事務改善をめざした行政事務の効率化
（電子決裁システム / 公共事業情報化システム など）

まちの活性化

情報産業の育成

地元企業への情報化対応支援やIT関連企業の誘致
（地元産業のIT対応支援 / IT関連産業の誘致 など）



合併地域で整備を進めている新鳥取市広域ケーブルテレビ網は、現在、住宅などへのケーブル引込工事を順次実施しております。引込工事と住宅内の配線工事の両方が終了したご家庭からサービスをご利用いただけます。

行政情報番組・農業情報番組

市議会上継をはじめ、行政情報番組「こんにちは鳥取市です」、農業情報番組「いなばアグリタイム」、地域情報番組「びよんぴよんチャンネル」、「キューアップナイン」など、地域のきめ細かな情報番組を視聴できます。

高速インターネット接続サービス

ケーブルテレビ網を利用することにより、高速インターネットが市域のどこからでも利用できます。このことにより、将来的に電子申請などの電子自治体サービスをどの地域からでも格差なく利用することができます。

地上デジタル放送難視聴の解消

鳥取県内では、今年10月から地上デジタル放送が開始されますが、その電波特性から、新たな難視聴地域の発生が懸念されています。ケーブルテレビ網を利用することにより、現在の課題である地上デジタル放送に伴う難視聴の解消が図られ、市内のどこからでも安定的に視聴できます。

電子自治体の実現に向けて

将来、ケーブルテレビ網を電子行政サービスの提供基盤として活用し、各種手続きの申請や福祉、医療、教育、防災などの行政サービスの向上や行政の効率化を図ることにより、住民サービスの向上を図ることができます。

問い合わせ先 市役所第2庁舎情報政策課
TEL (0857) 20-3161

ケーブルテレビ網の整備を推進 情報格差の解消と、電子自治体の実現にむけて

3つの図書館と6つの中央公民館図書室のどこからでも、1枚の貸出カードですべての図書館の利用を可能にします。さらに、他の図書館の所蔵状況や貸出状況の確認、予約申込、インターネットでの情報提供などの一元管理も行います。

用語注釈
1 鳥取情報ハイウェイ 県が整備し、平成16年から全面運用した、県内5カ所を、総延長22.3キロにおよぶファイバケーブルで結ぶ高速大容量の情報通信網。たとえば、2時間の映画データを送る場合、ISDN回線では約12.5時間（5日以上）かかっていたが約30秒で送ることができる。2 VODシステム テレビ放送のように、放送局から一方的に配信される番組を利用者が視聴するのではなく、利用者の要求に応じて番組を配信し、視聴できるようにするシステム。

施設の運営は、公設民営方式により
次のケーブルテレビ事業者が担当します。

